2026年 11月24日

発 言 通 告 書

(1.代表質問) 2.一般質問　3.質疑　4.討論　5.緊急質問

江戸川区議会議長
島村 和成 殿

江戸川区議会議員
12番　本西 光枝

江戸川区議会会議規則第50条第1項の規定により、下記のとおり通告します。

記

発 言 事 項 ・ 要 旨	答弁者
1.社会的連帯経済を活かした区民主体のまちづくりについて	区長
(1)利益の最大化だけを目的とするのではなく、人々が協力し、民主的な運営を通じて、地域に必要な仕事やサービスを生み出していく、労働者協同組合などを含む「社会的連帯経済」について、どのように認識されているのか。	
(2)地域課題の解決や地域経済の循環を担う取り組みとして、今後のまちづくりに位置づけ、育成・支援していく考えについての見解は。	
(3)区民と区の職員による政策提案プレゼンテーションについて、その成果と課題をどのように捉えているのか。	
(4)子どもも含めた区民が地域の課題を発見し、解決策を提案し、投票によって実施する事業を選び、選ばれた事業には区が一定の予算枠を確保して実現を支援する「区民参加型予算制度」を創設しては。	
2.子どもの権利を実感できる居場所づくりについて	
(1)子どもの放課後の主な居場所となっている共育プラザやすくすくスクールでは、子どもの権利を実感できる居場所として、子どもたちの声や思いをどのように受け止め、それぞれの日々の活動や運営に生かしているのか。	区長・教育長
(2)子どもが権利を実感できる居場所づくりを進めるため、地域に出向き、子どもの声や思いを受け止め、地域の居場所や人をつないでいく機能を持つことについての考えは。	区長
3.持続可能な介護保険制度について	区長
(1)介護職員の人材不足は介護分野全体の課題であるが、訪問介護は、移動時間や天候による負担、登録ヘルパーや非常勤職員が多いといった就労形態の特徴がある。区内における訪問介護事業者数の推移や、サービス提供に支障が生じているのではないかという訪問介護特有の課題や働き方をどのように捉え、訪問介護員の確保と定着に向けてどのような支援を進めていくのか。	
(2)江戸川区熟年しあわせ計画及び介護保険事業計画検討委員会のもとに、介護事業者や公募区民が参加するワーキングチームや専門部会などを設置し、人材確保や労働環境の改善、事業継続に向けた課題について、現場の声をもとに具体的な対策を検討する場を設けることについての見解は。	